

2017年度 事業報告書

2017年4月1日～2018年3月31日

社会福祉法人紅葉会

I. 法人本部

1. 理事会開催実績

開催年月日	出席理事数	出席監事数	審議決定した事項
2017.06.01	6	3	2016年度決算／社会福祉充実残額／2016年度事業報告／経理規程の改定／定時評議員会の議題と議案／大島へき地保育所の指定管理への応募／臨時職員就業規則の変更／法令遵守責任者の任命／補正予算
2017.06.22	6	3	理事長の選任／県内交通費の支給に関する規則・出張に関する規則の変更／ちどり保育園のトイレ改修工事
2017.08.18	5	3	業務執行報告／臨時職員就業規則の変更／処遇改善等加算Ⅱへの対応／施設の体制／ちどり保育園の救助袋のとりかえ／綱領の確定スケジュール／今後の法人のあり方
2017.10.20	5	3	処遇改善等加算Ⅱ／就業規則・給与規則の変更／ちどり保育園の運営体制／綱領（案）に対する意見と修正点／評議員会の開催
2017.11.17	5	3	玄海風の子保育園の施設変更届／学習講演会
2018.01.05	5	3	業務執行報告／処遇改善等加算Ⅱ／紅葉会「綱領」の確定／2018年度の運営体制／正規職員の採用
2018.02.19	5	2	補正予算／ちどり保育園の運営体制／団体交渉／評議員会の開催
2018.03.22	5	3	業務執行報告／補正予算／2018年度事業計画／2018年度当初予算／学童保育よりどりちどり館の管理体制

2. 評議員会開催実績

開催年月日	出席評議員数	出席監事数	審議・決定事項
2017.06.22	7	3	審議：保育をとりまく状況／理事会報告／2016年度事業報告 決定：2016年度決算・社会福祉充実残額の確定／役員を選任／評議員報酬に関する細則の新設・役員の報酬に関する細則の変更
2017.12.25	4	1	審議：保育をめぐる情勢／業務執行状況の報告／綱領の確定に向けて
2018.03.26	4	0	審議：保育をめぐる状況／補正予算／2018年度事業計画／2018年度当初予算

3. 監事監査実績

(1) 監査実施日他

区 分	内 容
監査実施日	2018. 05. 26
出席監事	岡慎和、安部早知子、池永修
立会理事	小寺安、原田秀一、井上邦子、奥村美香、奥村智美

(2) 監査報告書の内容

区 分	監 査 結 果
法人の財産状況	財務諸表は社会福祉法人紅葉会の2018年3月31日現在の財務状態を適正に表示している。 2017年度の事業活動について適正に表示している。

(3) 指導監査の結果

《法人本部：2017. 08. 23 実施／福岡市：指摘事項なし》

《ちどり保育園：2017. 08. 23 実施／福岡市：評価区分B》

指 導 内 容	実 施 内 容
【施設運営】 1. 1年単位の変形労働時間制における勤務シフト表は区分期間ごとの開始30日前までに職員に提示すること 【経理事務】 1. 経理規程の補助簿に「保護者徴収金台帳」を加えること 2. 決算附属明細書の補助金事業等収益明細書を正確に作成すること 3. 固定資産の除却に伴う国庫補助金等特別積立金の取り崩しを行うこと 【保育】 1. 保育室等の衛生管理チェックリスト（保健担当者用）で点検を行うこと 【衛生管理】 1. 検食は確実に責任者が行い、記録を残すこと 2. 衛生チェックリストは施設長が確認・押印すること 3. 延長おにぎりについて、調理終了時間等の記録を残すこと	■改善済 ■5月28日開催の理事会で経理規程の全面改定にあわせ挿入予定 ■チェックを強化する ■2017年度決算で過年度修正を行う ■改善済 ■改善済 ■改善済

《玄海風の子保育園：指導／宗像市》

指 導 内 容	実 施 内 容
【児童処遇】 1. 児童の健康診断（内科、歯科、尿）について、全児童を対象に年2回以上実施すること 2. 保育所保育方針に基づき、保育所の自己評価を	■年2回実施しているが、病気等の理由で未受診となっている保護者に対し、月1回のペースで受診を促す対応を継続する

II.2017 年度事業の概括

1. 平和、社会福祉・保育をとりまく状況

- (1) 子ども・子育て支援新制度がスタートして3年が経過した。「すべての子どもに質の確保された保育を保障する」という国のふれこみとは裏腹に、入所さえままならない現実が子育て家庭に深刻な影をおとしている。「就活」ならぬ「保活」は、社会現象ともなっている。保護者の切実な願いに対し、国は市町村が関与しない企業主導型保育事業をはじめとする規制緩和による待機児解消策を次々と打ち出し、待機児対策を待機児数対策へと変質させている。一方、児童福祉法 24 条 1 項により、市町村の保育実施義務は維持され、子どもの保育を受ける権利はひきつづき公的に保障されている。これを根拠に、認可保育所を基本とした待機児対策と矛盾だらけの制度の改善を国に強く求める。
- (2) 待機児問題は出口の見えない状況が続いている。主要な原因は足りない保育所にあるが、保育士不足がそれに拍車をかけている。2017 年 4 月、国は保育士確保対策として、経験が7年以上の中堅保育士等の給与を4万円引き上げるキャリアアップ・処遇改善のしくみ(＝処遇改善等加算Ⅱ)を創設したが、全産業平均より月額11万円以上も低い保育士の賃金実態が反映されておらず、抜本的な処遇改善とは言い難い内容である。2018 年度に向け一部見直しが行われたが、基本問題はなんら解決していない。加算Ⅱは協働を特徴とする職員組織に処遇格差や混乱をもちこむものである。公定価格の基礎分に積算される人件費の大幅引き上げなしに、保育士処遇の抜本的な改善はできないことを確認する。
- (3) 保育所の収支差率が全産業や中小企業より高いとして、公定価格の適正化の必要性が財政制度等審議会・財政制度分科会(財務省)で検討され、同じ資料が子ども・子育て会議でも使われた。保育関係者からの批判をうけて、2018 年度の公定価格の見直し(引き下げ)は行われなかったが、この提起が取り下げされたわけでない。今の国の重要政策の判断は財界要人が参加する規制改革推進会議等の審議に委ねられており、公益・非営利の分野を経済合理性で論じた提言や報告が次々に出されている。
- (4) 公定価格の施設類型間の格差は、保育条件の格差となって保育現場に深刻な影をおとしている。旧制度の単価をそのまま引き継いだことが要因であるが、教育と保育とを切り離し、ことさら教育を強調する政府の基本方針が、その是正を阻んでいる。同規模の幼保連携認定こども園と保育所との年間収入格差が2千万円を超えるという試算は現実のものとなり、格差はさらに拡大している。収入は保育条件に直結しており、公定価格の格差はそのまま保育の質を左右することになる。国は保護者の“選択の自由”を理由に、私たちの批判はあたらないとする。根拠規定は児童福祉法 24 条 2 項だ。しかし、希望する保育所に入所できない待機児が増え続けている現実の前では、この主張は根拠をもち得ない。
- (4) 企業主導型保育事業の 2018 年度予算は、昨年より 400 億円も増額され、施設整備費用と運営費用とあわせて 1,700 億円にもものぼる。この額は保育所等に交付される教育・保育給付額の 19%にも達する。企業主導型保育事業の特徴は、市町村の関与を排除したことにある。これは、公金(年金特別勘定)の使い道や保育基準の縛りを緩め、「保育市場」での企業の自由な活動を保障するものであり、企業の福祉(保育)「市場」への進出に政府がお墨付きを与えた典型例と言える。
- (5) 2017 年 4 月 1 日、「改正」社会福祉法が全面施行された。その目的が“福祉の市場化の条件づくり”であることは明らかである。すなわち、社会福祉法人と営利企業との共通の活動フィールドを最大限に広げ、そこでは“イコールフットイング”論を堂々とかかげて、

営利企業が活躍できる「市場」を創成する。そのうえで、非課税という「優遇措置」に見合う活動を社会福祉法人に課そうというものである。“イコールフットィング”論者の主張は、社会福祉事業の運営主体のなかの特定の事業者（＝社会福祉法人）に対する公費補助や免税等の措置がアンフェアであるというものがある。これは社会福祉事業に特有の高い公益性とその担い手である社会福祉法人の社会的役割を否定する主張であり、何ら客観性をもたない。その狙いは、福祉基準から企業基準への転換（＝引き下げ）を必要条件とする社会福祉の市場化である。“イコールフットィング”論の本質を見極め、国民の権利保障を対峙させたりくみが求められている。

- (6) 「改正」社会福祉法は財務規律強化の名のもと、「社会福祉充実残高（内部留保）」の福祉事業や公益事業への吐き出しも要求している。社会福祉法人制度改革が、社会福祉基礎構造改革の仕上げのための十分条件として準備されてきたことに疑いの余地はない。実務量の増大による経営負担も見逃せない。福祉の市場化は福祉を必要とする人の権利の後退を必要条件として進行する。それを許さない共同の運動を強化・拡大することが今、私たちに求められている。
- (7) 子どもの健やかな成長の土台である平和の問題も、風雲急を告げている。首相は、戦力不保持を謳った9条2項を残したまま3項をおこして、自衛隊の存在を憲法に明記する「改正」案を打ち出した。与党内でも考え方が分かれるなか、憲法「改正」の国民投票の発議が着々と準備されている。権利の最大の剥奪者が戦争であることを考えなら、この問題での共同も私たちの重要課題である。
- (8) 私たちは、困難と思われていた児童福祉法24条1項の復活を実現させた。公的保育制度の根幹となる市町村の保育実施義務は、今後も維持されている。子ども・子育て支援法は施行されたが、入所できなかった保護者による不服申し立てなど、24条1項をよりどころに、新たな運動が各地で広がっている。支援法の廃止は可能である。それは、保育関係者はもとより、多くの保護者の共通の要求でもある。ウイングを広げ、共同を飛躍させることが求められている。
- (9) 福祉の市場化は福祉を必要とする人の権利の後退を必要条件として進行する。市町村の保育実施義務を規定した児童福祉法24条1項、そして、権利としての保育が保障された140万の子どもと1.5万もの私立認可保育所の存在は、権利保障の対極として福祉の市場化に圧力をかけるに十分な存在たり得る。広い視野をもって24条1項を守り活用することが今、私たちに求められている。

2. 決算の概括

(1) 法人

- 1) 保育事業収益は377,708,716円で前年を29,469,483円上回った。寄付金収益を加えたサービス活動収益は前年対比で29,110,378円の増となった。処遇改善等加算Ⅱの新設と加算Ⅰの率の引き上げ等が主要因である。
- 2) サービス活動費用は381,103,448円で、前年を24,198,183円上回った。費用の多くを占める人件費は303,390,309円で、前年の23,774,577円増となった。主要因は収益と同じ処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱである。人件費率は80%と引き続き高い水準である。人件費は保育の質を決定づける最大の根拠であるが、適正な比率を超えては子どもの処遇につながる事業費が圧迫されかねない。バランスのとれた費用支出のための対策が求められている。
- 3) サービス活動増減差額は-1,728,784円で、前年より4,912,195円の改善となった。しかし増減差額がマイナスの構造が続いており、緊急の改善が要請されている。

- 4) サービス活動外増減を加えた経常増減差額は 593,998 円で、前年より 4,627,318 円の増額となった。
- 5) 当期活動増減差額は 593,998 円とプラスに転じることとなった。これに前期繰越活動増減差額を加えた当期末繰越活動増減差額は、1,143,920 円増の 136,613,325 円となった。
- 6) 積立金取崩 4,800,000 円、積立金積立 7,000,000 円の剰余処分を行ったあとの次期繰越活動増減差額は 134,413,325 円で、前年より 1,606,002 円の減額となった。
- 7) 自己資本の意味をもつ純資産は 6,752,194 円減の 393,824,211 円となった。資本の安定度を示す自己資本比率は、前年より 1.3% 上げて 92.0% となった。
- 8) 支払資金の有高をしめす当期期末支払資金残高は、4,299,696 円増額の 94,331,652 円となった。支払資金の余裕度を示す流動比率は 549% であることから、経営の安全性は担保されているものと判断できる。

(2) 施設

- 1) ちどり保育園は、委託費収益が前年を 15,255,440 円上回り、199,392,500 円となった。その他の事業収益も 3,223,449 円の増額となったため、サービス活動収益は 18,852,232 円の 217,708,102 円となった。一方、サービス活動費用が 6,174,668 円の増額となったが、サービス活動増減差額は前年を 12,677,564 円改善し、2,687,428 円となった。人件費は前年を 8,501,012 円上回ったがサービス活動収益が増額となったため、人件費率は 3.3% 改善して 80.0% となった。当期活動増減差額は 14,092,297 円改善し、前期繰越活動増減差額と積立金積立額を加えた次期繰越活動増減差額は、41,895,343 円となった。適正な人件費率確保のための対策が引き続き求められている。
- 2) 風の子保育園は、委託費収益の増額が前年を 6,929,960 円上回り、115,637,920 円となった。その他の事業収益が 1,087,293 円減額したが、サービス活動収益は、5,997,667 円増の 120,558,980 円となった。人件費と事務費がそれぞれ 10,273,654 円、2,146,807 円増となったため、サービス活動増減差額は 5,473,963 円減額の -5,930,541 円となった。人件費率は 4.7% 上げて 81.1 となった。当期活動増減差額は -5,781,406 円となった。前期繰越活動増減差額と積立金取崩額を加えた次期繰越活動増減差額は、対前年 -981,406 円減の 43,792,619 円となった。
- 3) よりどりちどり館は入所児童数が延人数で 54 人減となり、その他事業収益（利用料）が 319,267 円減少し、9,238,100 円となった。一方、指導員体制を維持し、処遇改善費の増額があったため、人件費が 2,905,572 円増加した。人件費率は 100% を超え、119.4% となった。単独での事業の維持がむずかしい財務構造となっており、中期的な方針の策定が急務である。子ども・子育て支援新制度で学童保育が給付対象事業として位置づけられており、よりどりちどり館を給付対象とするようひき続き福岡市に働きかけることが重要になっている。
- 4) 大島へき地保育所は、2 歳児で 10 名の入所があったため、その他事業収益（指定管理費）が 5,467,546 円増額の 31,610,482 円となった。処遇改善費の増額があったものの、サービス活動増減差額は前年より 3,627,719 円増の 10,170,071 円となった。本部繰入後の当期活動増減差額は 1,209,253 円となった。大島へき地保育所の財政は児童数の変動により大きく左右される。これは構造的な問題であり、安定運営のための方針化が宗像市に求められている。

3. 課題

- 1) 子ども・子育て支援法の施行から 3 年が経過したが、待機児問題は深刻さを増すばかりである。国は基準を緩和して入所定員数の確保に懸命だが、まったく追いついていない。公定価格（保育の費用）の施設類型間の格差も拡大している。幼稚園の教育機能を強調し、

養護と教育を一体的にすすめる保育所の機能をことさら低く評価した結果である。公定価格の格差は子どもの処遇に直結しており、開所時間に見合う公定価格の是正が急務といえる。紅葉会は児童福祉法 24 条 1 項にもとづき保育所経営を貫くことを決定し、保育が必要なすべての子どもが格差なく保育が受けられるよう運動をすすめてきたが、具体的な問題点をひろいあげ、国・市町村に対し改善を求めることが重要な課題となる。

- 2) 処遇改善分が公定価格の加算分に位置づけられ 3 年が経過したが、全産業との賃金水準は月額 11 万円にものぼる。紅葉会は法人独自に正規職員・臨時職員給与の処遇改善をすすめてきたが、保育士の確保につながっていない。2017 年度予算で、処遇改善の 2% 積み増しとキャリアに対応した新たな処遇改善等加算Ⅱが計上されたが、賃金水準の抜本的な改善につながらないばかりか、職員間の賃金格差の拡大が保育現場に混乱を招いている。退職共済制度継続の運動も引き続き必要である。保育士の処遇改善と保育の質に連動する職務の蓄積を保障する財源の確保のために、保育園経営者間の連携が重要になっている。
- 3) 人件費率は 80% と引き続き高い水準である。保育士の処遇改善と適正な人件費率の確保というむずかしい対応となるが、両者を統一的にすすめなければならない。子どもの処遇を確保しつつ、業務の効率化と経費の見直しが求められている。
- 4) ちどり保育園と玄海風の子保育園は施設の老朽化がすすんでおり、中・長期的な修繕計画と資金計画の策定が求められている。
- 5) 宗像市立大島へき地保育所は、2018 年度で指定管理 3 期目に入った。通算 2 期 8 年の保育実践をもとに保護者・地域との信頼関係をさらに深め、保育のさらなる前進を目指す。
- 6) 2018 年度は、紅葉会の綱領確定後の初年度となる。きびしい保育情勢のなか、綱領を土台に役職員の方針への結集と協働を前進させる。“本部機能の確立と強化”、“財政の健全化”、“保育観の一致”という課題は、一定の成果を確認することができる。経営管理体制の蓄積も着実に前進しているが、2019 年度以降の本部運営体制の移行準備が喫緊の課題となっている。これらの課題を達成させるための重要な年度として 2018 年度を位置づける。

Ⅲ.ちどり保育園

1. 入所児童の延べ人数

年齢別	当初計画	実入所数	増減
乳児	195	224	29
1・2歳児	876	859	17
3歳児	444	433	-1
4歳児以上	888	855	-33
合計	2403	2371	-32

4月199名スタート、引越し等の出入りが多く200人の月もあったが、3月末は195名だった。3歳以上児は異年齢クラスのメリットを生かし、年齢ごとの人数にこだわらず柔軟に受け入れが出来るようになった。0.1歳児の入所希望は多い。

2. 職員の配置数

(1) 正規職員

職種	当初配値	増減	年度末
園長	1	半年休職	1
主任保育士	1	0	1
保育士	17	0	17
調理員	3	0	3
事務	2	0	2
合計	24	0	24

調理員1名が2月から介護休暇を取った事と1名が3月末で退職する為2月に1名採用した。

(2) 臨時職員

① 常勤職員

職種	当初配置	増減	年度末
保育士	14	0	14
調理員	1	0	1
合計	15	0	15

② 非常勤職員

職種	当初配置	増減	年度末
保育士	3	1	4
調理員	1	0	1
その他	1	0	1
合計	5	1	6

保育士は、勤務形態にかかわらず確保が厳しい状況で引き続きの課題である。

週休代替調理員も年度当初から求人をしていたが確保が出来なかった。

3. 2017年度 保育の重点方針と実践

下記の重点方針のもと、学習と実践の統一をすすめ、日常の保育内容と行事内容を深めることが出来た。

(1) 日常運営

1) 子どもの成長、発達に責任をもつ立場から、専門性と運営力量の引き上げをはかった。

*25項目ある「職員の勤務原則」が一人ひとりの各職員の役割と責任を認識して仕事を進

- めることにつながった。「当日の園の状況・保健日誌」を伝達・意思疎通として重視した。
- 2) それぞれの役割と責任を明確にし、一人ひとりが自分の仕事を進めていけるよう運営体制の確立をめざした。
* 主任、チームリーダー（4名）を中心に各クラスの成果と課題を整理し、日常運営や保育の専門性を高めていく協力体制作りをすすめた。特に園長休職中は、職員間の連携で日常保育運営や問題解決に力合わせが出来た。
 - 3) 働きやすい職場環境をめざす為、心理カウンセラーと連携し「心の相談室（リフレッシュルーム）」を継続設置した。また、衛生委員会を設置し3年目となるが、産業医との連携で職員の働きやすい職場づくりを目指している。職員が主体的に情報発信や問題提起をしていく雰囲気を作られている。職員の健康づくりの為に講師を招いてヨガ教室も開催した。職員の怪我などの労災も事例検討をし再発防止に努めた。
 - 4) 保育園が命を守る現場である責務を再認識し、日常のヒヤリハットや事故の検証と再発防止等、職員間で共通確認をする機会を定期的に持った。

(2) 保育内容

- 1) ちどり保育園保育要綱、保育目標、保育方針については、折に触れ確認し共通認識を深め高めた。
また、保育の事例検討では、子どもひとりひとりの人権と人格の尊重を考え合う事を大切にした。
- 2) 職員間の信頼関係（認め合い支え合う）を基盤に、職員集団の質の向上と専門的力量をどう高めあうのか、職員間の連携については会議の議題にものせ皆で考えあう機会をもった。会議のあり方や進め方についても、一人ひとりが参加し発言しやすい工夫を検討し合った。臨職の研修、学習の機会をどう保障するかが課題だったので、隔月で昼間に臨職学習会を行った。内容についても自分たちでテーマを決め主体的な運営を心がけた。
- 3) 「発達保障」「一人ひとりを大切にする保育」を貫くため、未満児クラスでは担当制を導入して、養護と教育の一体化により子どもの自主性の形成に努めた。また、遊ぶことを通して子どもの可能性を引き出して発達を助けられる保育をめざした。
- 4) 3歳以上児では3.4.5歳児の異年齢保育が2年目を終え、継続した保育の中から成果も見えてきた。ス異年齢での多様で豊かな関わりが「自信」や「主体性」「憧れ」や「安心感」という形で子どもたちの中に積み重なっていることが感じられる。子どもたちが保育園でも家族のように、安心して過ごせる場所であるように、そして、異年齢集団の中で、お互いに受容され認められ、自信や自己肯定感を育んでいけるように更に実践を積みあげる。クラスを越えての職員間の情報共有と学びの工夫が、今後の課題である。
- 5) 子どもの発達を保育室と給食室が共に学び連携できたことが、給食内容や食具等にも活かされ、より良い保育を共同し創っていくことに繋がった。
- 6) 「障がい児保育」療育センターと連携し、学びながら統合保育の実践を深めた。お互いを尊重し合い、互いの違いをありのまま受け入れ、一人ひとりに個性、違いがあることを当たり前のこととして、認め合える関係を大切にした。保護者支援としてOBも含めた交流の場が持てたことは良かった。
- 7) 保育内容の8つの柱を中心に、理論と実践を統一的に深めあった。また、クラスごとに年間の研究テーマを決め継続した学習は実践にもつながり、一定の成果も得られ次への課題につながった。
- 8) 保育計画(教材準備)——年間計画・期計画・月案・週案(課業)——の目的を明確にするための検討・話し合いを深めた。またビデオ観察から保育を振り返る中では分析する力もつい

てきている。

- 9) 保育方針、および保育内容の総合的な充実をはかるために、研修・学習を強めた。
 チームでの自主学習会や自分に必要な専門分野の自己研修など活発になってきている。
- 10) 姉妹園である玄海風の子保育園・大島保育所との施設間交流をし、保育の学び合いをすすめた。(年長児合宿、リズム運動交流・保育内容検討会議・公開保育)
- 9) 保育をとりまく状況の理解や平和の学習と運動が、保育要綱を深く理解することにつながった。保護者とともに学習し平和を守る運動にも取り組んだ。

(3) 地域子育て支援事業

- 1) 地域で生きいきと育ちあう場をめざしての、学童保育「よりどりちどり館」は、戸建て住宅に拠点を移し5年が経った。地域行事への参加も含め地域に根ざした施設として実践を積み上げている。障がい児の受け入れも増加傾向にある。また不登校児の居場所づくりとして、保護者の協力も得ながら「子ども食堂」「よりどり部(中高生 OB 対象)」をスタートした。また、より地域に「よりどり」を知ってもらう為、初めて地域の公園で「よりどり秋まつり」を開催した。
- 2) 地域子育て支援としては毎月の「なかよしクラブ」「赤ちゃんクラブ」を実施。育児相談等もうけている。その他「卒園児・小・中・高校生との交流」。「在園児保護者との連携と家庭支援」等、地域の実態や子育ての要求を把握し今後の支援につなげる必要がある。
- 3) 「子ども子育て支援新制度」が施行され3年が過ぎた。保育士の処遇改善の為にキャリアアップ制度も矛盾や問題点が多い。保育を取り巻く状況は、様々な問題があるが、児童福祉法 24 条 1 項を活かし真に子どもの命と発達を保障する保育制度の確立をめざすため、保護者や地域に広く発信していった。(学習会や署名の取り組み)

4. 通常保育の年間行事

月	主 な 行 事
4	入園式・歓迎遠足・園説明会・下クラス懇談会・上クラス懇談会
5	第1回父親交流会(風の子園庭整備・竹取り)・くじら組春合宿(猪野)
6	下クラス公開保育・ぎょう虫検査・ほし組(延長保育)懇談会・園児検診①・歯科検診①
7	上クラス公開保育・平和夏まつり・園外保育
8	七夕と語り部
9	上クラス懇談会・下クラス懇談会・敬老のつどい・尿検査・園外保育 第2回父親懇談会(味噌作り)
10	運動会・ぎょう虫検査・歯磨き指導・園外保育(三日月山)
11	くじら組秋合宿(風の子保育園・大島)・歯科検診・交通安全教室・ファイヤースクール
12	下クラス公開保育と懇談会・クリスマスコンサート・観劇会・もちつき 和白干潟野鳥観察(年長児)
1	どんどやき・第3回父親懇談会・園児検診②
2	節分・上クラス公開保育・子育てを伝える会
3	お別れ会・お別れ遠足・卒園を祝う会・進級式

施設間交流として年長児の合宿時交流、リズム交流等、年間を通して定着してきた。職員研修としての施設間公開保育も互いに保育実践を通して学び合う機会になっている。

5. 特別保育事業

(1) 延長保育事業

延長保育	2 時間		
登録利用者数	1 時間延長	年間延 1408 名	1 月平均 29 名

(月単位)	2時間延長	年間延 229名	1月平均 4名
-------	-------	----------	---------

年々2時間延長の利用者が減っている傾向にある。

(2) 一時保育事業

利用者数(日単位)	4時間超	年間延 11名
	4時間以内	年間延 11名

一時保育の希望はあり、問い合わせも多いが職員確保の問題もあり日常保育の受け入れは厳しい状況である。実績としては、次年度入園時の慣らし保育として年度末の数日の受け入れのみである。

(3) 障がい児保育事業

入所者数	軽度 3名	年間延 36名	1月平均 3名
	中度 1名	年間延 11名	1月平均 1名
	中度より重い0名	年間延 0名	1月平均 0名

認定は受けてないが、すでに療育センターと連携している等、個別に配慮の必要な児童は多い。中度の園児の場合、家庭支援も必要だったため、園と療育センター、東区子育て支援課・保健所・児童相談所と話し合いの場を持つなど連携をした。

(4) 保育所地域活動事業

下記の事業を実施した。

① 世代間交流等事業

地域の高齢者との交流「ふれあいサロン」・「小中学生との交流」・「OB父母同窓会」を実施。

② 育児講座・育児と仕事両立支援

公開保育や懇談会での学習会・講師を迎えての講演会を実施。

6. 施設および設備の整備

区分	整備の内容	経費
トイレ改修工事	1.2歳児クラストイレ・シャワー等整備	1,260,000
天井補修工事	水漏れによる天井板のカビ腐れ取替え	72,700
給食室ガステーブル	買い替え(耐用年数越え)	194,400

7. 職員の研修

区分	実施年月等	研修会名等	研修の内容	参加
施設内研修	7回	保育研究会(遊び・育児)		66
	14回	保育実践検討会	テーマにそって実践検討	60
	2回	施設間交流(法人・合同)	保育内容	10
	2回	障がい児研修	ケース検討・療育センター	20
	3回	職員研修(初任者)	就業規則・保育要綱他	15
	1回	職員研修(中堅)	保育内容	10
	1回	職員研修(経験者)	職員間の連携	10
	2回	健康講座	感染症・腰痛予防	80
施設外研修	35回	福岡市保育協会主催研修	保育内容・人権研修他	36
	2回	全国経営懇セミナー	経営研究	1
	5回	他園保育参観と研修	保育内容	5
	2回	救命講習会	救急実技・講座	2
	2回	防災研修	救急実技・講座	2

	3回	施設間交流（法人・合同）	公開保育 年長児リズム交流	13
	6/3・4	わらべ歌・保育セミナー	保育内容	11
	6/10.11	全国保間研集会（愛知）	保育内容・平和	1
	6/25.26	全国経営懇総会（東京）	保育情勢・保育所新指 針	2
	7/5.6.7	乳児保育担当者研修会（東京）	保育内容	1
	8/5～7	全国合研 埼玉集会	保育内容と情勢	2
	8/21	あいあいセミナー（障がい児）	障がい児理解と支援	5
	7/19.20	九州保育三団体研究集会（長崎）	保育情勢・保育内容	
	7/4～6	九州合研（佐賀）	保育内容と情勢	15
	9/7	福岡県保育協議会研究大会	保育内容・家庭支援	1
	11/2～3	保育情勢大集会	保育運動	2
	11/10.11	経営懇主任セミナー（愛知）	保育情勢・主任の役割	
	5回	主任研修	保育内容 職員集団づくり	5
	10/2	アレルギー研修	理論・エピペン講座	2
	2回	障がい児保育研修会	統合保育	2
	2/27	法人学習会（綱領）平松氏講演	法人綱領・保育情勢	
	2/25	福岡市保育研究大会	保育内容と情勢	8
	2/4	子育て保育のつどい	子育て講座・分科会	15
	6回	東区グループ研修	健康な身体と足指の 関係	6

園からの指定研修だけでなく、自己研修としても積極的に参加できてきている。

また、園内の研修を積み上げ、資質向上と育成の為に、キャリアアップ研修を含め（新人、中堅、ベテランの階層別・分野別など）法人の理念もふまえた系統的な研修については検討中である。

8. 苦情等解決機関の設置と実績

(1) 苦情等解決機関の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	井上邦子	092-621-6331（ちどり保育園）
	園長代行	原田秀一	092-621-6331（ちどり保育園）
苦情受付担当者	主任	寒川美穂	092-621-6331（ちどり保育園）
第三者委員	卒園児保護者	井上准子	092-621-3895
	紅葉会 監事	岡 慎和	092-511-6038

(2) 2017年度の苦情等

機関での審議対象なし

*子どもの事故、ケガの発生についてリスクマネジメントの観点からも状況の把握と対策を強化した。安全な環境についても見直しをし、老朽化による大型遊具や設備の修繕、安全対策として正門前のミラー、感染症対策としての次亜塩素酸噴霧器の設置など対策を行った。事故報告のデータ化やヒヤリハットの記録から職員間で問題を共有し共通の認識とする事ができた。引き続き、事故防止に努める。

9. 2017年事業に係る特記事項

- 1) 子どもの成長、発達に責任をもつ立場から、専門性と運営力量の引き上げを図るため、育児と遊びの中に教育的視点を持って理論と実践を結びつけて保育を観察・分析した。
- 2) 3歳以上児の異年齢保育も2年が終わった。子どもたち一人ひとりが異年齢集団の多様な関わりの中で自分らしく自己肯定感を育んでいけるような保育を積み上げていきたい。
- 3) 一人ひとりが自分の役割と責任を認識して仕事を進め、職員集団としても、どう認め支え合う関係をつくっていくのかを、引き続き追求する。
- 3) 統合保育親の会「はないちもんめ」が卒園児の保護者も含め、開催できたことは参加者の思いが共有できる機会となり、その後の活動につながっている。
- 4) 保育士の確保が厳しい状況だが、まずは、待機児童受け入れの為に、職員が安心して働ける環境の為に人材確保は必須だと感じる。引き続きの課題である。
- 5) 姉妹園としての施設間交流が少しずつ蓄積されてきた。年長児の合宿やリズム運動交流は、子ども同士の交流だけでなく職員としても、お互いに子どもの姿から保育を振り返るいい機会となった。三園での保育内容検討会議も活かしながら今後につなげたい。
姉妹園で互いに公開保育をすることで、保育士の育児とあそびにおける指導性についても学びあった。

IV. 玄海風の子保育園

1. 入所児童

年齢別	17年当初	実入所数	増減
乳児	93	123	+24
1・2歳児	459	452	-7
3歳児	285	273	-12
4・5歳児	609	597	-12
合計	1446	1445	-1

4月当初は116名でスタートした。0歳児は在園児の兄弟児で育休明けの途中入園児希望もあり、受け入れを増やしてきた。1月以降に常勤保育士が確保できたため、0歳児の受け入れを行なった。幼児クラスの退園があったが、その後の入園が全体的に少なかった。

2. 職員の配置

(1) 正規職員

職種	17年当初	年度末	増減
園長	1	1	0
主任保育士	1	1	0
保育士	9	9	0
栄養士	2	2	0
事務長	0	0	0
合計	13	13	0

(2) 臨時職員

1) 常勤職員

職種	17年当初	年度末	増減
保育士	4	5	+1
調理員	0	0	0

事務	1	1	0
合計	5	6	+1

育休も2名入ったこともあり、途中入園児の受け入れの常勤職員を確保ができなかったが、非常勤職員の日数増で0歳児の受け入れを行うことができた。

2) 非常勤職員

職種	17年当初	年度末	増減
保育士	10	9	-1
調理員	3	3	0
その他	6	6	-1
合計	19	18	-2

入所加算事業での60歳以上の職員で事務・保育のサポートを行ってきた。

(早出・子育て支援のサポートなど) 家庭の都合で1月末の退職が1名あった。

3. 保育の重点方針

下記の方針のもと、昨年度に引き続き、運営の組織化と日常保育の観察を通して(事実をみる)分析を行い、子どもの見方や保育士の育児と遊びにおける指導性について学び深めていった。

(1) 日常運営

社会福祉法人紅葉会の理念や保育要綱に基づいた保育方針や、職員の就業規則を理解した上で、ひとりひとりの職員が組織の中で自分の役割と責任を認識して仕事をすすめていくことを重視し確かめあってきた。

会議運営ではクラス会議を基本としながらリーダーを中心に問題が起きた時も事実をとらえ、どうあったらよいか考えあい、組織的に(クラス会議→グループ会議→運営会議→職員会議)運営していくことをこの2年間大事にしてきたことで定着してきた。

また、クラスリーダーを中心に話すクラス会議をより充実したものにするために、クラスリーダー会議をもち保育観やクラス運営をする上での不安や疑問をだしあい解決するようにしていくようにした。

⇒ 2018年度クラス運営に生かす

(2) 保育内容

自然に恵まれた保育環境を生かし、子どもを真ん中にして保護者も職員もともに育ちあうために、紅葉会の保育要綱・保育方針を再確認し、子どもの家庭環境や宗像の地域性を十分に考慮して日常の保育をつくっていくことを大切にしていた。

◆ 大人との信頼関係を通して生活の自立へ

～ 理論と実践を統一的に深めあう ～

ひとりひとりの子どもを尊重し、主体性を育てる保育の実践のために年間の保育研究テーマとして、「流れる日課と担当制」を土台に子どもの姿・事実から学びあってきた。また幼児はあそびの充実をめざし、課業としては「環境認識」をテーマにおき、あそびにおける段階性をふまえた上で指導性やことばかけについても考えあってきた。

子どもを尊重した保育を考える時に、学習では、より身近な実践に沿ったエピソードから学び、分析し、理論と照らし合わせていくことが課題である。

◆ 「発達保障」「ひとりひとりを大切にする保育」を貫くため、専門機関と連携して障害児を含めた統合保育を行っていく。

軽度の発達障害や配慮を必要とする子どもも多くなる中、クラスとともに子ども理解とひとり

ひとりが安心して過ごせる環境づくりに努めてきた。また、宗像市の発達支援センターの巡回相談（年2回）は8名ほどが対象児である。

小学校は運動会への行事参加や就学前園訪問（4校区程度）も引き続き実施した。

◆ **職員間の信頼関係を土台に職員集団の質の向上と専門性を高める。**

子どもを尊重する保育の実践のためには、園の方針のもとで大人同士の信頼関係と連携が大切であることをいつも立ち返り保育のあり方を振り返ってきた。

職員ひとりひとりがやりがいをもって生き生きと働き、職員集団の中での自分の役割を意識し、主体的に保育できるようにしていきたい。

◆ **安全管理**

日常の安全管理と合わせて事故防止に努めてきたが、救命救急と誤嚥時の対応を職員全体で学習した。リスクマネジメントの強化を引き続き行っていく。

◆ **施設間交流**

姉妹園（ちどり保育園・大島保育所）との施設間交流を通して子ども同士だけでなく職員の交流を含め、保育の指導性のあり方と学びあいを深めていった。給食の施設間交流は体制が厳しく、実施することができなかった。

(3) 地域・他団体との連携

◆ 子ども子育て新制度や保育情勢に関する動きを園として保護者や地域にもできるだけ発信することを意識してきた。

4. 通常保育の年間行事

月	主な行事
4	入園を祝う会・園内交流・園説明会・新クラス懇談会
5	かぼちゃ組春合宿・園庭整備
6	乳児保育参加・ぎょう虫検査・内科・歯科検診①
7	合同公開保育・幼児クラス懇談会・地引網・4・5歳児川・海あそび
8	平和のつどい
9	敬老のつどい・合同学習会（保護者会・園）・園外保育
10	運動会
11	かぼちゃ組秋合宿・風の子まつり・園児内科検診・内科・歯科検診②
12	乳児（0・1・2歳児）公開保育・かぼちゃ組和白干潟・もちつき
1	どんど焼き
2	節分・幼児（3・4・5歳児）公開保育
3	お別れ会・春の遠足・卒園を祝う会

5. 特別保育事業実績

(1) 延長保育事業

◆ 就労支援事業の一環として実施する。

◆ 夕方保育として少人数での子どもたちの生活を大切に「縦割りでの保育」を実施する。

	区分	年間延人数	月平均人数
登録利用者数	1時間延長	2,256	47

(2) 一時保育事業

地域のさまざまな保育ニーズに応じていく目的で受け入れに努力をはかってきたが、保育士不足で在園児の育休中の一時保育のみの受け入れとなった。

	区分	年間延人数	月平均人数
--	----	-------	-------

利用者数 (日単位)	4時間超	16	1.3
	4時間以内	0	0

(3) 障害児保育事業

肢体不自由・精神発達遅滞児を受け入れを行い2年となる。軽度の発達障害の子どもたちも含め、発達支援センターとの連携を行なっていた。

親の会では、卒園児の保護者も参加し子育ての悩みや学校・学童の情報提供などの交流の場にもなっていたが卒園児の保護者が中心になり、現在は不定期での実施。

- ・巡回相談でのケース検討
- ・小学校・発達支援センター・園との連携

	区分	年間延人数	月平均人数
利用者数	軽度	24	2
	重度	0	0

(4) 保育所地域活動事業

- ◆世代間交流事業
- ◆育児講座（ぽかぽかくらぶ）
- ◆異年齢児交流事業
- ◆地域の特性に応じた保育需要への対応

6. 施設および設備の整備

区分	整備の内容	経費
施設整備	テラス研磨・修繕工事	123,868

7. 職員の研修

区分	実施年月等	研修会名等	研修内容	参加数
施設内 研修	10回	保育研究会 (育児・あそび)	講師：吉田田鶴美	70
	10回	保育実践検討会	テーマに沿って 実践検討	200
	3回	新人研修	就業規則・保育要綱	6
	7月・9月	施設間公開保育	保育内容	4
施設外 研修	36回	宗像市保育協会 主催研修	保育内容	50
	3回	全国経営懇セミナー	経営研究・主任研修	3
	6月	全国保問研大阪集会	保育内容・保育情勢	2
	6月	コダーイ保育 セミナー	保育内容	4
	8月	全国合研東京集会	保育内容と情勢	2
	12回	コダーイ乳児部会 A/B	保育内容	36
	12回	コダーイ幼児部会	保育内容	6
	2月	保育のつどい		10
	他園保育参観と研修		10	

8. 苦情等の解決

(1) 苦情等解決機関の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	奥村 美香	0940-62-9088 (玄海風の子保育園)
苦情受付担当者	主任	五郎丸 文	0940-62-9088 (玄海風の子保育園)
第3者委員	岬コミュニティー副	桑野 道孝	0940-62-1716
	紅葉会監事	安部 早智子	090-8763-4418

(2) 方針

苦情処理委員会は年3回実施、園に対する意見・要望・苦情を園運営に生かしていくために第3者委員と連携し解決にあっている。

2017年度、園に対する要望は数回あったが園長・主任・クラスで対応し、職員間でも確認しあう場を設けてきた。

V. 学童保育よりどりどり館

1. 入所児童の延べ人数

1年生で1名、2年生で1名、計2名の途中退所があった。

学年別	当初計画	実入所数	増減
1年	96	93	-3
2年	216	209	-7
3年	192	192	0
4年	3	3	0
5年	48	48	0
6年	84	84	0
合計	639	629	-10

2. 職員の配置数

①職員

年度途中で1名採用した為、年度末では1名増えた。

職種	当初配置	増減	年度末
指導員	1	0	1
指導員(常勤臨時)	2	0	2
補助指導員(非常勤)	4	2	6
合計	7	2	9

3. 2017年度 保育の重点方針と実践

下記の重点方針のもと、理論と実践の統一をすすめ、子どもの最善の利益となりうる保育内容を目指して保育方針や保育内容をつくりあげていった。

1) 日常運営

①職員常時5名体制で、それぞれの持ち味を生かしながら役割と責任を明確にし、それを認識・意識しながら保育をすすめた。

- ②理論学習を基盤にはするが、子どもの生（リアル）な姿を支援員同士が伝え合い、意見交換をしながら意思疎通をはかって共同で保育運営をすすめた。
- ③地域に出て行き、地域の方と触れ合いながら、子どもが多様な他者と触れ合う機会を増やした。
- ⑤保護者の気持ちに寄り添いつつ、子どものことを語り合いながら“子ども”の最善の利益の理念の元、共同の子育てを考え合った。

2) 保育内容

①【自分づくり】

- ・子どもの権利条約第31条に基づいて、子どもたちがホッとでき、ダラダラゴロゴロとくつろげ、ダメ（ネガティブ）な自分をもさらけ出せる「時間」「空間」「関係性（支援員・仲間）」を築いた。
- ・自分のやりたいこと（遊び、活動）を、仲間と共に自由に、のびのび、思いきり取り組める自己実現の場としての放課後をつくった。好きな遊びや得意な遊び、活動を持ち、「天才」に加え、「神様」といった言葉も聞かれるようになった。

②【仲間づくり】

あるがまま自分の思いや意見が言い合えて、お互いの違いを知り、分かち合う。あこがれー「この人という人だと安心する。」「この人が好き。」「このあそびしてみたい。」「この遊びが好き」「あの人みたいになりたい。」「一緒に遊びたい。」など、『安心感』『好意』『好奇心』『興味』『憧れ』『願望』等といった子どもの思いを育みながら。あてにされる一多様な活動の中で、自分の持ち味や出番、役割が発揮され、自分があてにされたり活かされたりするようにする。

以上の3点を意識して、仲間関係をつくっていった。

また、特別なニーズを持つ子どもたちに対して、作業療法士（OT）とのコンサルテーションを持ちながら、個別／集団支援を考えた。一般的に、否定的に捉えるような側面に対しても、「かわいい」「おもしろい」「すごい」といった肯定的なまなざしを持つようになってきた。

③【あそび】

- ・それぞれが心を揺さぶられて自分が「やりたい！」と思える多種多様な遊びを、自分たちで創造しながら取り組んだ。卒所証書に「あそび心を持って」という言葉が書かれるほど、枠に捉われないそれぞれの個性や持ち味が発揮される多様な遊びが創造できた。一方で、大集団や全体での遊びが少なかった。

④【取り組み】

- ・これまで施設内だけで取り組んでいた秋祭りを、学校や地域へも挨拶をして、初めて原田西公園で行った。秋祭り当日は、地域の子供達、地域の方、学校の先生、市議会議員さんと、これまでより多様な方が来られた。

4. 通常保育の年間行事

長期休みを中心に下記の行事を行った。

月	主 な 行 事
4	1年生歓迎会・説明会
5	女子懇談会
6	懇談会・太鼓WS（保護者会）
7	ちどり保育園平和夏まつり（太鼓出演）

8	川遊び(猪野川)・クッキング(中学年【男子・女子】・高学年) プール・おやつづくり 外出(防災センター・サンシャインプール) 菅松小学校校区夏祭り・松島小学校校区夏祭り(いずれも、太鼓出演)
9	親子キャンプ(保護者会)
10	秋祭り(原田西公園)
11	風の子祭りバザー出店・国分アンビシャスこま交流・懇談会
12	太宰府天満宮和ごま競技・クリスマス会・アイススケート 入所説明会 太鼓WS(保護者会)
1	ちどり保育園年長児とのこま交流、おばけ屋敷・高学年合宿
2	節分・懇談会
3	はないちもんめ・卒所式

5. 特別保育事業

1) 延長保育事業

- ①就労支援事業の一環として実施
②夕方保育として利用者の生活を大切に実施

	区分	年間延人数	1月平均人数
登録利用者数 (月単位)	1時間延長	231名	19名

2) 障がい児保育事業

	区分	年間延人数	1月平均人数
入所者数	軽度	36名	3名
	中度	0名	0名
	中度超	12名	1名

その他、認定は受けていないが、発達障害のサスペクト児で特別なニーズを持つ児童が数名在籍している。

6. 施設および設備の整備実績

区分	整備の内容	経費
修繕	畳の張り替え	171,072円
修繕	非常階段(外階段)の補強	90,180円
修繕	玄関ガラスの修繕	41,470円

7. 職員の研修実績

下記の研修に参加し、学習を行った。

区分	実施年月等	研修会名等	研修の内容	参加数
施設外研修	5/21	新人研修	保育内容	4
	6/10, 11	学童保育学会	保育内容と情勢	1
	6/18	全国学童保育指導員学校 九州会場	保育内容と情勢	1

	7/16	食品衛生管理者講習	衛生管理	1
	9/9～10	九州保育団体合同研究集会	保育内容と情勢	2
	11/4, 5	全国学童保育研究集会	保育内容と情勢	2
	1/21	学童保育専門性研究大会	保育内容と情勢	1
	2/4	子育て保育のつどい	保育内容と情勢	1
	2/12	福岡県学童保育研究集会	保育内容と情勢	2

VI. 公益事業／大島へき地保育所

指定管理者制度Ⅱ期の最終年度、通算8年目。保育運営全般の総括（保育内容・子どもの育ち、保護者との協力共同の体験、職員のスキル、職員間の連携、地域のニーズ）をし、あらためて離島という過疎の環境における保育運営の必要性と紅葉会の運営方針が地域に伝わり出したことを確かめあった。「地域のつながりを土壌にした豊かな幼児期の育ちあい（暮らしの中の保育）」を保育の柱とし、2年かけて共に作成した「綱領」の意味、実際の行動につながるよう運営を進めた。

子どもたちひとりひとりを尊重しながら、「自己肯定感」「安心して自分らしくいられる居場所」「安心して自分らしくいられる関係」づくりを大切にしてきたことが、保護者や地域にも伝わってきている。「協力共同」の体験の積み重ねが運営における要である。

(1) 入所児童

年齢別	当初計画	実入所数	増減
2歳児	10	10	0
3歳児	3	4	1
4歳児	5	5	0
5歳児	5	5	0
合計	23	24	1

(2) 職員の配置

雇用の継続で安定した保育体制を組むことができた。

園長：大学への講師として、体制を確保（年休）

主任が中心となり、保育内容の充実と安全管理に留意して体制を維持した。

欠航の日が多く、宗像市在住職員は姉妹園への勤務を位置づけた。（連携力を視野に）

職種	当初配置	増減	年度末
園長	1	0	1
正規職員（主任含む）	2	0	2
臨時保育士（代替含む）	2	0	2
臨時保育補佐	0	0	0
合計	5	0	5

(3) 保育の重点方針

指定管理者制度導入より運営Ⅱ期の4年目。「異年齢保育」各年齢、個人の発達保障にも重点を置いて保育内容の充実を図った。

1) 日常運営：「紅葉会」「大島の暮らしの中の保育」私たち職員の資質の向上

「働きがいのある職場とは」紅葉会の理念、歴史、「共育て共育ち」、「自己肯定感」に焦点をあて、子どもの成長、発達、大島の保育理念を柱とし、保育士としての専門性と社会性の力量を高め合ってきた。

①一人ひとりが自分の役割と責任を認識して仕事を推進した。

②「働きがいのある職場づくり」とは～

④市との連携を密にはかり、保育内容の充実と施設管理の安全性に留意した。

2) 保育内容

- ① これまでの保育実践を土台に「異年齢保育」の充実へ。生活クラスを土台に「つながりの中でこそ育つ生活力」が保育の柱となった。
- ② 地域の歴史や文化に学び、地域・小中学校との交流や地域への日常的な関わりの場、行事、園外保育の実施をより計画的に実施し、内容の充実を図った。

3) 地域子育て支援事業

- ① 「高齢者との交流」、「卒園児・小・中校生との交流」、「在園児保護者との連携と家庭支援」の実施
- ② 未入園児の交流保育と園庭開放の実施
- ③ 未入園児、小学校児童「夏祭り」招待・交流
- ④ 放課後の小学生・中学生の居場所づくり

(4) 通常保育の年間行事

月	主な行事
4	入園を祝う会 親子交流 ぎょう虫検査① 内科検診①
5	保育参観・懇談会 ちどり・風の子御嶽山登山交流 保護者主体の除草作業
6	歯科検診① 小中学校文化祭 園庭開放
7	クリーンアップ 夏祭り 海あそび 風の子海あそび交流 引っ越し(1か月)
8	中津宮七夕祭 1学期保護者会懇談会 盆踊り 花火大会 そうめん流し
9	ぼかぼかデー お月見会 中3交流 3園リズム交流
10	みあれ祭 全島運動会 秋の遠足 個人面談 ぎょう虫検査② 内科検診② 芋ほり
11	風の子祭り年長親子レク 歯科検診② 小学校校長懇談会 園庭開放 お泊り保育(年長)
12	小学校おもちゃランド 小中学校もちつき お楽しみ会 福教大学生卒論研究(散歩) コミュニティー、地域、大学生合同クリスマス会 2学期保護者会懇談会
1	七草 鏡開き・どんどやき 保育参観 年長就学懇談会(学習)
2	節分祭 3学期保護者会懇談会 入園進級説明会 冬の遠足
3	小1絵本読み 卒園クッキング(ケーキづくり) 卒園式 進級 終園 就学面談

(5) 特別保育事業

1) 延長保育事業

- ① 就労支援事業の一環として実施 2017年度実績なし

	区分	年間延人数	1月平均人数
登録利用者数	1時間延長	0名	0名

2) 障がい児保育事業

- ① 発達支援センターとのケース巡回連携を継続。
- ② 小学校と支援センター、園との連携を強化。
- ③ 発達支援を要する園児への支援、保護者支援の方法。

	区分	年間延人数	1月平均人数
入所者数		名	名
		名	名

3) 保育所地域活動事業：下記の事業を実施していた

- ① 世代間交流等事業（地域の高齢者玄寿会との交流、小中学校との提携、未入園児との交流、卒業生との交流の実施）
- ② 地域の特性に応じた保育需要への対応（地域への園外活動・文化歴史体験）

(6) 施設および設備の整備

大規模補修工事（市：実施）7月～8月夏休み期間を利用して実施
仮園舎（小学校の空き教室を借りる）

区 分	整備の内容	経費
施設整備	外用トイレ増設	
	保育室全室の照明 LED 交換	
	テラスの床面ゴムチップ	
	園児トイレ、便器交換、沐浴パン設置	
	保育室の天井吸音	
	外壁塗装	
	西側テラス増設	
	園庭、砂場の砂補充・整地	

(7) 職員の研修報告

「保育所保育指針」の研修、文献学習を年間通して行い、保育情勢と保育内容の理解・保育観の一致・実践に生かす大きな機会となった。

（主任）宗像福津保育連盟の「研究」委員として、「子どもとあそび」をテーマに研修

（園長）九州保育団体合同研究集会「異年齢保育」の分科会運営委員を担う

（職員）体調管理と仕事に向かう姿勢等、自己研鑽の年となった。自主研修「保育所保育指針」の理解を深め、「個人の尊厳」を自己の成長テーマとし実践に生かしている

区分	実施年月等	研修会名等	研修の内容	参加数
施設内研修	1回	保育研究会（遊び・育児）	わらべうた リズム運動 音楽教育の会の歌	4名
	6回	保育実践報告、実技報告	テーマにそって実践検討	4名
施設外研修	2回	保育協会主催研修	保育内容	4名
	8月	全国保育問題研究集会	保育内容・保育情勢	1名
	9月	九州保育団体合同研究集会	保育内容・保育情勢	2名
	6回	宗像地方保育所連盟	保育内容・保育情勢	4名
	5回	福岡保育問題研究会	音楽部会	1名
法人	1回	「綱領」学習会	綱領	2名
	1回	「綱領」を祝う会	綱領と情勢学習	4名
施設間交流	3回	姉妹園公開保育・交流	乳児・幼児公開保育・リズム	2名
保育センター	1回	保育問題協議会実践交流会	保育所保育指針	2名
	1回	宗像・糟屋ブロック研修	保育所保育指針	2名
	1回	子育て保育の集い	保育情勢	2名
	1回	さくらんぼリズム研修	保育内容	1名
	保育問題協議会	1回		保育運営・保育内容

(8) 苦情等の解決

1) 苦情等解決機関の設置

職 務	職 名	氏 名	連 絡 先
苦情解決責任者	園長	奥村 智美	0940-72-2534 (保育所内)
苦情受付担当者	主任	宮本 千里	0940-72-2534 (保育所内)
第三者委員	地域在住・有識者	村上 秀一	090-3738-2670
	地域在住・有識者	平川 かずよ	090-5725-9404

2) 2017年度の苦情実績

機関での審議対象なし

3) 苦情処理委員会の実施

7月、11月、2月と、年3回定期的に、委員会を開催し、園児の様子と保護者、地域の要望などを吸い上げながら、雇用の促進と次世代の自治リーダーの育成に視点をもって議論を深めた。

(9) 2017年事業に係る特記事項

地域の世代間交流事業は、以下の事業を行った

- ① 交流事業 (小中学校・ちどり、風の子保育園年長児との御嶽山登山)、海遊び交流・風の子祭り親子レク・ちどり、風の子年長児とのリズム交流)
- ② 地域との交流 (日常的に山探検を開催し、地域の方に声をかけ、同行してもらい、保育内容の理解、子どもの育ちの理解へ)
(コミュニティとのソーメン流し・除草作業・クリスマス会・もちつき)
ソーメン流しの竹伐り、もちつきの準備など人手不足が深刻になっている
- ③ 未入園児との交流保育、園庭開放、育児相談を通年実施した。
- ④ 地域行事への参加 (地域・小中学校との合同行事)
- ⑤ 高齢者の方との交流 (玄寿会との交流) (ふれあいセンターとの交流)